

事業名	電気事業	部局	企業局	課・室	電気事業課
		実施期間	S33 ~	E-mail	kigyo@pref.nagano.lg.jp

総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)

8つの重点目標	再生可能エネルギー100%地域をめざし自給率を上昇			
総合的に展開する重点政策	1-1	生きる力と創造性を育む教育の推進	2-2	地域内経済循環の促進
	3-1	信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大	4-1	県土の強靱化
	4-5	地球環境への貢献		

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】	総合5か年計画では、再生可能エネルギーの自給率を、2016年度の8.2%から2020年度に12.9%まで引き上げることを目指している。再生可能エネルギーの供給を拡大するために、新規発電所の建設及び電力量の増加を視野に入れた既設発電所の改修を推進することが必要
	【目指す姿】	『水資源を有効に活用したクリーン電力の供給体制の確立と新たな時代にふさわしい電源開発等、未来への投資』 ・本県の豊かな水資源を有効に活用して、二酸化炭素の排出が極めて少ない電力を安定的に供給する。 ・新規発電所の建設と既設発電所の計画的な改修を積極的に進めるとともに、エネルギー情勢の変化に的確に対応するなど、将来の持続的発展を支える経営基盤を築く。 ・信州発の自然エネルギーを供給することにより地消地産の役割を果たすとともに、大都市への電力販売を契機とした交流を推進する。 ・経営の安定を確保しつつ、電気事業の利益の活用等により、地域への貢献、地域との共存・共栄を図る。
	【実施内容】	・ 電気の売電、新規発電所の建設や既設発電所の改修、電気事業利益を活用した一般会計の繰出し等の地域貢献

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]

No	成果指標	H30年度	R1年度		R2年度		目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	
										前年度繰越	219,340	1,282,212	
1	経常収支比率 (%)	152.7	146.3	↓	134.0	↓	119.6	達成		予算額	現計予算	7,486,516	7,762,534
2	損益 (千円)	1,386,259	1,350,026	↓	906,598	↓	601,231	達成			合計(A)	7,705,856	9,044,746
3	企業局の電力量で賄える県内世帯数の割合 (%)	12.5	12.6	↑	12.7	↑	12.7	達成			うち一般財源	0	0
4										決算額(B)	6,052,582	7,521,472	
										職員数(人)	57	57	

成果指標設定理由	1: 「長野県公営企業経営戦略」(平成28年2月策定)に基づく。安定的な事業運営のため経常収支比率100%以上を維持し利益を確保 2: 「長野県公営企業経営戦略」(平成28年2月策定)に基づく。安定的な事業運営のため経常収支比率100%以上を維持し利益を確保 3: 再生可能エネルギーの普及促進、災害時の耐性向上、エネルギーの域内自給率改善のため。
----------	--

達成状況の分析	1: 梅雨時の豪雨による施設損傷等の影響により電力料収入が減少したが、経常収支比率、損益共に目標を達成した。 2: 梅雨時の豪雨による施設損傷等の影響により電力料収入が減少したが、経常収支比率、損益共に目標を達成した。 3: 新規発電所(信州もみじ湖、くだもの里まつかわ、小渋えんまん)が完成したことにより発電電力量が約1,210世帯分増加し、県内世帯数割合の目標を達成した。
---------	--

主な取組	<p>✓ 再生可能エネルギーの供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規電源開発 15か所(新規電源開発地点発掘プロジェクト候補地点含む、5か所設計中 1か所運転開始、3か所建設中の事業着手等、6か所の調査中を推進) 大規模改修等 6か所(西天竜、美和、春近、与田切、小渋第3、裾花) <p>✓ 電気事業利益を活用した地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生や県施設の先導的な省エネルギーの推進の取組に対し、一般会計へ繰出し 発電所立地市町村の先端技術を活用した行政サービス高度化等を交付金により支援(2市町) <p>✓ 再生可能エネルギーの実証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 100%再生可能エネルギー由来の水素ステーションによる新たな事業可能性の検証(再エネテクノブリッジin長野、CO2フリーゲーム等にFCV・外部給電器を活用) 燃料電池自動車の普及啓発活動に関する協定の締結 	 <p>くだもの里まつかわ発電所 (R3.4.1運転開始)</p>  <p>水素ステーション</p>
------	--	--

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	発電所の平均的な償却年数(建設から40年)を経過する発電所が8箇所あることから、計画的な老朽化対策が必要。また、再生可能エネルギーの供給拡大のための新規電源開発を積極的に進め、固定価格買取制度の適用による経営の安定化に取り組むことが必要。	改修期間中の減収等を考慮し、既設発電所の改修を計画的に行う。同時に新規電源開発の可能性を調査し、経済性が確認された地点について建設を進める。生み出された利益の一部を活用し、引き続き積極的に地域貢献に取り組む。